

【令和2年度使用教科用図書採択に係る 第4回選定委員会】

事務局 それでは、ただ今より令和2年度使用教科用図書採択のための第4回選定委員会を開催いたします。本日の選定委員会の司会・進行を務めさせていただきます。どうぞ、よろしく願いいたします。それでは、開催にあたりまして、選定委員会委員長よりご挨拶をお願いいたします。

委員長 【挨拶】

事務局 ありがとうございます。それでは、早速ですが、本日の次第をご覧ください。本日第4回選定委員会では、前回第3回選定委員会でご協議いただきました選定内容について加筆・修正した具申書について確認いただきます。その後、教育委員会へ答申をお願いいたします。なお、市民からの意見書まとめの前回よりの追加分を配付させて頂いております。ご参考にしてください。「令和2年度使用教科用図書の選定について（答申）」をご覧ください。変更につきましては、変更点はアンダーライン、削除した部分は一重線部となっておりますので、そこを中心にご確認・ご協議頂けたらと思いますので、よろしく願いいたします。別表2、3、4につきましては、前回ご確認いただきましたので変更はございません。私からは以上です。選定委員長、協議のほどよろしく願いいたします。

委員長 それでは、国語の方から確認をさせていただきたいのですが、どんないいところがあるのか、というを明らかにして、教育委員会へ答申を行いたいと思います。前回「東京書籍」と、「光村図書出版」ということでしたが、何かご意見ありますか。調査員さんによると、新しく「東京書籍」はどうか、という意見もありましたが、現行は「光村図書出版」なので、いい点もたくさんあるよね、という話もしていたと思います。特に前回話し合われた中では、まとめの方法、学習の方法ということで話がでていたと思います。「東京書籍」は、使う、まとめる、活用という形がどの單元にもでており、「光村図書出版」は、そういう部分が書かれている部分もあれば、書かれていない部分もあるよね、というところを重視していくかというところですが、何かご意見ありますか。あと「東京書籍」は情報機器を活用した活動ができるというところが書かれていました。ただ、見やすさというところかというと、「光村図書出版」のほうが、文字や色が見やすいのではないかとこのご意見も出されていますね。

副委員長 ここでもう一度教科書を見てもいいですか。

事務局 大丈夫です。

委員長 国語についてご意見聞かせてもらってもいいですか。

D 委員 4年生のごんぎつねで見比べてみました。一番違うのは、お話が終わったあとの学びをすすめていくページです。「東京書籍」の方は、「ごんはどのようなことをしていましたか」「どんなことが起こりましたか」「ここを読むとどんな感じがしますか」という大きな発問であるのに対して、「光村図書出版」の方は、「ごんはどんなきつねですか」「それはどこからわかりますか」「情景や様子が目に浮かぶ表現を見つけましょう」など、

国語科のお話を読み取るときの学び方の視点がわかりやすい問われ方をしているかなあという風に思うので、お話を読んでおもしろかったね、だけではない、学びを積み上げていくということでは、「光村図書出版」の方が、そのあたりを意識した発問構成になっていていいかなあという風に感じました。

委員長 5年生で読み比べてみましたが、「大造じいさんとガン」だと、「光村図書出版」の方が全文載っています。イラストは、「東京書籍」の方が、美しいし、イメージがわかりやすいものになっています。読みごたえということからいくと、「光村図書出版」の方が、チョイスが、読みごたえがあるかな、という気がします。あともう1つ、「光村図書出版」の方では、点字と指文字のあいうえおという、はさみこみのページがあり、教科書から切り離しても使えるかな、とすぐれている点です。

G 委員 語彙力や読解力を深めるには、本を読むことが基本だと思うんですけど、「光村図書出版」の最後に、どの学年にも「本の世界を広げよう」と、本を紹介しているところがあって、タイトルを見ただけで、子供たちが興味を持って、この本見てみようかなあとか思えるんじゃないかなあと思って、本の紹介があるのがすごくいいなと思いました。

E 委員 たとえば6年生の「海のいのち」でいうと、「東京書籍」の方は、最初に物語が始まる前に、どんなことを学ぶのかということで1ページ、また、今までどんな力をつけてきたのか、ということも確認するページが1ページあるんですが、「光村図書出版」の方は、最初の扉のページにはそれほど誌面はさいていないんだけど、今までの積み上げ、既習事項については触れられているし、物語文が終わった後に、続きのページで学習の流れというのが具体的にのっているのと、振り返ろうというところもついていて、この物語文の学習として、どんなことを学習するべきなのかというあたりが、振り返りのチェック項目でわかりやすくなっているなあと思いました。「東京書籍」の方も後ろにはついているのですが、書きぶりからすると、「光村図書出版」の方が見やすいなあと思いました。また「光村図書出版」は最後に付録がついていて、学習を広げようというので、いろいろなページに散らばっている大切というのが、まとめられていたりとか、課題の見つけ方、調べ方とか、学習をすすめる上でのスキルもここにまとめられているので、「ここで見てみよう」とか「これ使って学習をすすめてみよう」とか、いうことで、子供たちにもよりわかりやすいし、授業をすすめる上でも使いやすいものになっているなあという印象があります。

委員長 では「光村図書出版」により多くすぐれた点があるということで。

全委員 異議なし。

委員長 では、書写です。書写は、「東京書籍」「光村図書出版」「日本文教出版」ということで3つあげています。このあいだの議事録も読んでもらっ

【令和2年度使用教科用図書採択に係る 第4回選定委員会】

て、何かご意見ないでしょうか。前回の分を読むと、「光村図書出版」が、人権の取り扱いについて、各学年に配慮されていて、というようなことが示されているのと、1・2年生の「しょしゃ体操」という姿勢保持も含めた、書くということの最初のとっかかりみたいなところでも、いい姿勢、必要な筋肉を鍛えましょうということが書かれていて、「光村図書出版」がいいのではないかと、というご意見もあったのですが。

C 委員 先生方の書写の指導方法として、手で空書きをしてから実践する流れが設定されているところと、それから何より單元ごとに二次元コードがついていて、映像化されているあたりがこの教科書では顕著かなと思いますので、「光村図書出版」がいいのかな、という風に感じています。

委員 長 いかがでしょうか。それでは、この中でも「光村図書出版」によりよい点が多いという形とさせていただくということでもいいですか。

全 委 員 異議なし。

委員 長 それでは、社会をお願いします。社会科の問題解決学習のあたり、いい教科書の流れになっているということで、学習の流れがはっきりしているのは、「東京書籍」なのかなという意見が前回出されていたかと思うのですが、読んでみると、まあまあ、そういう形かなと思うのですが。よろしいですか。

全 委 員 異議なし

委員 長 続いて地図の方ですが、地図については「帝国書院」が、とみなさんお話しされていたのでこのままでいきます。

全 委 員 異議なし。

委員 長 次は算数です。2者あげていたのが、「東京書籍」と「学校図書」だったのですが、こちらも並列になっていたのも、前回のことを思い出していただきご意見をください。

D 委員 「学校図書」の方が、4マス関係図をすごく推してきているのが、大きな特徴だなと思います。ひとつの教え方や学び方として有効ではあるのですが、教科書で4年間これでやりなさい、というのが見えて、そういうやり方がある、指導方法としてはあってもいいのですが、考え方、学び方をあまり決めつけてしまわないほうがいいような気はしていて、もう少し幅広い算数の見方・考え方を育てたいところもあるので、そういう意味でいうと、「東京書籍」の方がいいかなあとと思います。また、1年生だけ、A4で入門期のところだけわかっていたというのも特徴的で、ブロックを取り扱いながら学ぶ時期にはやりやすいかなあ、というのがあったので、私はどちらかというと、「東京書籍」の方が使いやすいかなあと感じています。

【令和2年度使用教科用図書採択に係る 第4回選定委員会】

委員長 前回、「学校図書」は教科書が開いたままで、閉じないようになっているということで、子供たちが問題を見ながら、ノートやプリントで解こうとしたときに、本を開いたままの状況で学習ができるのは、ストレスがなくていいよねという話にはなったので、その辺は、子供たちが学習としてはすごく大事なのかなというのがあったのですが、ということで、意味のある大きさを使っておられるということなのかなあとと思います。

D 委員 今回の内容は、選定具申には入っていないのでしょうか。

委員長 入っていないですね。

D 委員 入っていたほうがいいのかもしいですね。

委員長 あと、プログラミング学習でいうと、「東京書籍」「啓林館」「学校図書」の3者となっていたのですが、「学校図書」が2年生からの教科書の冒頭で、3つの学びの力、思考・判断・表現というところが、子供にわかりやすいような形で説明がされている点がいいのではないかと、というところとか、中学校のかけはしという別冊があるので、中学校での内容の一部に触れることができるように、ということで、そういう点では「学校図書」がすぐれているのではないかと思います。迷うところですが、学び方という部分では、3つの力を子供にもわかるような形は大きいのではないかと思います。いかがでしょうか。並列にしますか。

全委員 異議なし。

委員長 では算数は並列ということで。

委員長 理科は3者あがっていました。「学校図書」「教育出版」「啓林館」です。

C 委員 大きな流れでいうとプログラミング学習が充実していたりとか、理科学的な興味関心を引くもので、「啓林館」がいいのではないかと、と前回の話し合いでなっていたのではないかなあ、と思いますが、いかがですか。

委員長 今、おっしゃったみたいに、問題解決の手順が、非常に子供にもわかりやすくかかれていたり、他教科との連携があるという部分で、「啓林館」がややすぐれているという意見が多かったように思います。

全委員 異議なし。

委員長 次は生活科です。生活科の方は、「東京書籍」か「啓林館」だったと思います。現在は「啓林館」を使っているんですが、教科書をずらしてみたら、種から花までというのが見やすく、教科書のつくりとしては、植物の成長がIPPENにわかってすごくいいねという風になっていましたね。子供たちも好きですしね。

【令和2年度使用教科用図書採択に係る 第4回選定委員会】

全 委 員 異議なし。

委 員 長 音楽の方は、前回の話し合いで「教育芸術社」の方がよい点が多いという話になっていました。

全 委 員 異議なし。

委 員 長 図画工作につきましても、「日本文教出版」が、よりよいのではないかと
いうようになっていました。

全 委 員 異議なし。

委 員 長 家庭科の方は、「東京書籍」が、いいのではないかと
なっていました。

全 委 員 異議なし。

委 員 長 あと、保健は「東京書籍」か「光文書院」の2者について、これも「東
京書籍」がよりすぐれているということ。

全 委 員 異議なし。

委 員 長 次は、外国語です。いろいろご意見があったんですけれども、今使っ
ている教材により近い形で、「教育出版」がいいのではないかと
いう意見がありました。教科書発行者がたくさんあるので、一長一短あるの
ですけれども、子供たちにとっても、先生方にとっても、「教育出版」が
今とかわりなく、上手に移行できるのではないかと
いう風に思っていたので。

全 委 員 異議なし。

委 員 長 では、特別の教科 道徳です。「光村図書出版」か「学研教育みらい」
について、今道徳の授業が軌道にのってきたところで、今まで使ってきた
というところもあり、これまで研究してきたことを継続することが、子供
たちにも先生方にとってもいいと思うのですが。

全 委 員 異議なし。

事 務 局 その他間違いがありましたらお願いいたします。

副委員長 国語の「学校図書」の2つめの○のところで、1年生の下巻から6年生
の下巻にわたってとありますが、上巻からということではないですか。

事 務 局 調査報告には下巻とあります。

H 委 員 同じところで、発達に応じた様々な図書がされている、とありますが。

事務局 それを直したものが次につけてありますので。

H 委員 わかりました。

D 委員 教科によって二次元コードと書いてあったり、QRコードと書いてあったりするのですが、

事務局 調査報告書からとっておりますので、そのままです。

G 委員 社会の日本文教科出版なんですけど、6年生の戦争と人々の暮らしのところで女学生とあるのですが、男女共生の観点からいくと、学生と女学生をわけるのは、どうなのかなあ、と。

D 委員 女学生が少ないから、人権に配慮しているための「女学生」の表記なんですかね。

C 委員 写真資料には、小学生や女学生とあると思うんです。当時のものをそのまま書いてあるだけ。

G 委員 女学生とのっていますね。

E 委員 社会の「教育出版」で、○の4つめの、字のフォントというのは、意味が重複している感じなのですが。

事務局 フォントが～とはじめて、一般の人はわかりますか。

D 委員 フォントって、字以外のことあるんですか。

E 委員 フォントは、字の形なので。

委員長 字体が特徴的で。で

D 委員 理科「東京書籍」の一番上の○が、「各学年の育成を目指す問題解決の場面に設定している」、の意味がわかりません。

D 委員 問題解決の場面のところが、学年に応じて変わってますよといたいんですかね。

E 委員 設定されていることをいいたいのかな。問題解決の力をつけるために、それぞれの学年で、レベルアップ理科の力で設定しているということでは。

D 委員 なんて言ったら伝わりますか。

G 委員 問題解決の場面にを消したら。

- E 委員 本来の理科の授業のありかた、課題をつかんで、予想をたてて、実験して結果をまとめて考察するという流れがわかるようになっている・・・。
- D 委員 それが学年によって違う？
- E 委員 発達段階に応じて、そんな風に設定されているということなのかな。
- D 委員 そう思ってみたら、3～5年は実験のはじまる前の話だけれども、6年は実験が終わって考察だから場面ではないということで、またちょっとよくわからなくなっています。
- 事務局 レベルアップ理科の力というのがあって、3年生では特に、問題をつかむ力をつけましょう、というのがあり、3年生では、重点的にこんな力をつけていこう、という感じです。学年ごとに設定がされています。
- E 委員 問題解決の力を積み上げてつけていくために、段階的に、各学年に重点的に、身に付けさせたい部分をピックアップしているということでしょう。
- D 委員 「場面に」設定しているというところがおかしいのでは。
- 事務的 ですから、4年生では「予想する力をつけましょう」とか、ずれてみていくことになるんですね。
- G 委員 そういうことですか。
- D 委員 「問題解決の場面に」という日本語がおかしいんですね。
- E 委員 問題解決の力をつけるため・・・。
- D 委員 段階的に示しているとかそういうことでしょうか。
- E 委員 そういうこと。
- D 委員 わかりました。日本語にするのが難しいですね。各学年の育成を目指す、問題解決のための力を、学年に応じて設定している。
- 事務局 レベルアップ理科の力をで、一回点をいれますか。レベルアップ理科の力で？
- C 委員 ～を用い、とか。
- D 委員 各学年の育成を目指す問題解決の力を
- E 委員 各学年で？

【令和2年度使用教科用図書採択に係る 第4回選定委員会】

副委員長 各学年で、問題解決の力を育成することを目指しているわけでしょう。

委員長 3年生だったら、問題をつかもうというところに重点を置いている、4年生だったら予想しようというところに置いているということ。

D 委員 重点を置いているはわかりやすいかな。

G 委員 文章的にはやはりおかしいかな。

D 委員 各学年で育成を目指す問題解決の力を、

E 委員 各学年で育成を目指す問題解決の力を、レベルアップ理科において設定している。

G 委員 順番を変えたらわかりやすいですね。

E 委員 各学年で育成を目指す問題解決の力を、「レベルアップ理科の力」で、段階的に設定している。

D 委員 示しているとか。

副委員長 算数いいですか。「学校図書」のところで、子供という表現と、児童という表現が両方出てくるんです。

事務局 混在しています。

E 委員 表現の統一とかは、気にしなくていいですか。

事務局 1・2年生とか、1年2年ではなく～年生とか、は揃えたんですけども、児童と子供については、いろいろなものが出てきまして、調査員のものをもとにしていますので、そのままにはなっています。

E 委員 では、誤字脱字と、意味があまりよくわからない文とかですね。

事務局 あと、あまりにもここの分量が多いとか。大丈夫かとは思いますが。

D 委員 生活科です。「東京書籍」の1つめの○、観察カードをはじめてかく、これは多分1年生だからお絵描きが多いので、この描くでいいんですけど、この次の行の書き方のポイントなどがのところは、「描かれている」でいいんでしょうか。それとも教科書だから書かれており、の書くなのか、どちらが適切なのかなど。イラストで描かれているならこれでいいし、説明とか吹き出しなんだったら、もう1つの方ですね。

事務局 普通の書くでいいですね。調査員は両方「書」ですが、朝顔の観察カードには字も書きますか。

【令和2年度使用教科用図書採択に係る 第4回選定委員会】

D 委員 ひらがなを習っていたら、字も書きます。「おおきくあおいはながさいたよ」など。

G 委員 でも、観察上の大事な視点なので、書き方のポイントは、絶対絵ではないですよ。やっぱり書くですよ。

D 委員 同じく生活科の大日本図書の2つめの○の、はる、はこの字であっていますか。貼るですね。

市P 生活の「東京書籍」なんですけど、3つめの○の、上巻末と下巻巻末になっているのであわせたほうが。

事務局 上巻巻末にします。

D 委員 すべてである調でいいですよ。敬体ではなく常体で書く文章で。

事務局 そうですね。

D 委員 生活科の「啓林館」の下から3行目、工夫されています。と、ここだけ敬体になっています。

E 委員 算数の大日本図書の2つ目の○は、1文で書かれていて、長いので、配慮がなされている。また、ぐらいの方がわかりやすいのでは。

副委員長 算数なんですけど、選定委員会としては、「東京書籍」と「学校図書」が、並列であると、確かに○の数は同じなんですけど、ボリュームが違うので、調査委員は「学校図書」を推しているのだからこういう書きぶりだと思うのですが、ここの具申として出すときに、やっぱり見ると「学校図書」がいいと読めてしまうので、文章そのものをさわるのは難しいですか。

事務局 削除するということができません。あくまでも調査員の意見を参考に、ここで具申をつくっていくというスタンスですので、かえることは可能です。例えば2つめの趣旨2を変えずに行数をするなど。

副委員長 たとえば2つめの○で、2行目あたりで、対話的な学びがイメージしやすいつくりになっている、を対話的な学びがイメージしやすい作りになっている、ぐらいにして、さらに、次のところで、「さらに揺さぶりをかけ」ぐらいを省くと・・・。

事務局 イメージしやすくなっている。さらに揺さぶりを～を削除するということがですね。

D 委員 図工です。「日本文教出版」の一番最後の○が長いのと、違うことを書いているので、分け○を増やしてはどうですか。示しており、のところを示している。で切って、次の新しい○で、デジタルコンテンツのことを分

けて書いた方がわかりやすい気がします。

委員長 保健です。「光文書院」の、下から2つめの○、男女の理解をわかりやすく説明している、って意味わかりますか？

D 委員 体の違いとかそういうことかな。

G 委員 男女の違いではないですか。

委員長 違いですね。

事務局 ここは、調査報告では登場せずに、とりまとめで出てきています。

D 委員 男女の何を理解するかですね。

G 委員 体の理解、心の理解いろいろありますね。

事務局 違いですね。

D 委員 道徳です。選定委員会としては、この2つの出版者を推したいというのがあるのと、具申書を見たときに、「学校図書」が「光村図書出版」よりたくさん書かれていて、どちらかというところ「学校図書」のきづきとまなびの2つに分かれているところが使いにくいね、という話をした記憶があるのですが、「光村図書出版」は4つしかないけど、「学校図書」は5つあってこれだけになっていると、思いの伝わり方が違う気がして。

委員長 ○1個、減らさないで。

D 委員 分かれているのが、今の吹田にはあわないね、というのが伝わらないな、と。出版者としては、そこが推しなのでしょうけど。

委員長 「学校図書」の○の3番消したらどうですか。どこでもやってるから。わざわざ取り上げる必要もないかなと。

D 委員 英語です。「開隆堂」の2つ目の○、単語の取得から表現の習得というのは、あえてなのか、間違いなのかがわからないのですが。

事務局 習得ですね。両方。

G 委員 グループワークを設定しているのところですが。

事務局 ここだけ直します。ここまでのところ、ご指摘の部分は、直させていただきます。それで答申の形をとらせていただいてもよろしいでしょうか。以上の協議で、令和2年度使用教科用図書の選定についての答申を確定させていただきます。ありがとうございました。ただいまから、教育委員会への答申までに約10分間の

【令和2年度使用教科用図書採択に係る 第4回選定委員会】

休憩をいただきます。よろしくお願ひいたします。

(10分間休憩)

事務局 それでは、選定委員長より教育委員会へ答申をお願いいたします。
委員長 令和2年度使用教科用図書の選定について(答申) 令和元年5月17日付けで諮問の
ありました標記のことについて、慎重に審議の結果、下記のとおり答申いたします。なお、
選定にあたっては、以下の2点に留意しましたので申し添えます。1 公正な選定に努め
ること。2 人権尊重の趣意を基本的にふまえること。1 令和2年度使用教科用図書
(小学校用)の採択にあたり、各種目の専門的な調査研究を行った上、以下の教科用
図書(小学校用)については、別表1の全発行者の中から採択するのが望ましいと考
えます。国語、書写、社会、地図、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、保健、
特別の教科 道徳、外国語(英語) 2 1について、令和2年度に使用する学校教育
法附則第9条に規定される教科用図書について、別表3のとおり「義務教育諸学校の
教科用図書の無償措置に関する法律」第3条の対象として採択することが望ましいと
考えます。3 令和2年度使用教科用図書(中学校用)(「特別の教科 道徳」を除く)
の採択替えにあたり、調査研究の上、以下の教科用図書(中学校用)については、別
表2の全発行者の中から採択するのが望ましいと考えます。国語、書写、社会(地理
的分野)、社会(歴史的分野)、社会(公民的分野)、地図、数学、理科、音楽(一
般)、音楽(器楽合奏)、美術、保健体育、技術・家庭(技術分野)、技術・家庭(家
庭分野)、外国語(英語) 4 3について、令和2年度に使用する学校教育法附則第
9条に規定される教科用図書について、別表3のとおり「義務教育諸学校教科用図書
の無償措置に関する法律」第3条の対象として採択することが望ましいと考えます。
添付書類「小学校調査報告書」「中学校調査報告書」。学校教育法附則第9条に規定され
る教科用図書の採択について。学校教育法附則第9条に規定される教科用図書とは、支
援学校または小中学校の支援学級で特別の教育課程を実施し、所定の学年の「検定教
科書」を使用することが適切でない場合、学校教育法附則第9条にもとづき採択する
ことができる教科用図書のことです。吹田市におきましては、従来より、障がいのある
児童生徒の社会参加や自立を実現させる観点に立ち、可能な限りすべての児童生徒
が、共に学び、共に育つよう配慮しており、支援学級に在籍する児童生徒と通常学級
に在籍する児童生徒とのさまざまな交流を大切にしてきました。したがって、支
援学級に在籍する児童生徒につきましても、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置
に関する法律第3条の対象として、通常学級の児童生徒と同じ「検定教科書」を採択
し、学校教育法附則第9条に規定される教科用図書については、採択しないことが望ま
しいと考えます。しかしながら、これまで、弱視児童生徒のために、検定教科書の文
字や図形を拡大等して複製し、一般図書として発行する場合、弱視児童生徒に無償給
付する措置がとられてきました。したがって、対象児童生徒の教育条件の改善に
資するため、「拡大教科書」を学校教育法附則第9条にもとづき採択することが望まし
いと考えます。なお、各種目の「拡大教科書」につきましても、令和2年度使用教科
用図書として採択された発行者の教科用図書を拡大したものとします。

教育部長 ありがとうございます。5月16日に教育委員会より、令和2年度使用教科用図
書の採択に関する諮問を行い、本日、確かに、選定委員会委員長より答申をいただき
ました。

今後、この答申を尊重するとともに、7月の定例教育委員会会議にて報告し、選定

【令和2年度使用教科用図書採択に係る 第4回選定委員会】

委員会にて協議されました内容が、採択に十分に反映されるよう、教育委員会事務局として努めることをお約束したいと思っております。
お世話になりました。ありがとうございます。

事務局 4回にわたる委員会での協議等ありがとうございました。それでは、私の方から連絡事項を2点申し上げます。まず、お手元の調査報告書及び具申書（案）等の資料は、机の上に置いてお帰り下さい。次に、再三お願いしておりますが、本日の答申は今後教育委員会で報告され、協議を経て7月下旬に最終的な採択が行われます。この採択の公表は、9月以降となっております。答申の内容につきましても、開示請求がありましたら、開示の対象となっております。教育委員会といたしましても、それまでは一切内容を公開いたしません。選定委員の皆様もそのような趣旨をお含みおきいただき、守秘義務について十分注意いただきますようお願いいたします。以上でございます。それでは、最後になりましたが、事務局より閉会のご挨拶がございます。

事務局 5月16日、6月24日、7月1日そして本日と、4度に渡る選定委員会におきまして、校長会、教頭会、学校教育研究会、そして吹田市PTA協議会より、それぞれご代表のご出席を賜り、令和2年度使用教科用図書の採択に関する答申をご協議いただきました。委員の皆様におかれましては、公私何かとお忙しい中、ご参加いただき、ありがとうございました。教科書は、各教科学習の「主たる教材」として、学校での児童・生徒そして教師の、最もよりどころになるものでございます。そういう意味でも、今後の教育委員会会議での慎重な審議と、最終の採択に向け、教育委員会事務局として、本日いただきました答申、あるいは答申の趣旨が十分にかなうべく、最大限努力して参りたいと考えております。来年度は令和3年度使用教科用図書（中学校用）の採択となります。今回、皆様のお力で進めていただきました選定委員会での一連の協議を十分に参考にさせていただき、来年度以降の採択事務も滞りなく進むよう努めてまいりたいと考えております。お世話になりました。最後になりましたが、今後とも、委員の皆様、お身体ご自愛されますとともに、本市学校教育へのご支援、ご協力を重ねてお願い申し上げまして、本年度の選定委員会の閉会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

事務局 それでは、以上をもちまして、令和2年度使用教科用図書選定委員会を終了させていただきます。